

大阪広域水道企業団公告第27号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団忠岡水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和元年11月18日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日
忠岡 第154号	株式会社KITAGAWA 北側 隆之	岸和田市藤井町二丁目9番13号	令和元年11月18日